

勝浦市ふるさと納税公式SNS運用方針

1 目的

この方針は、勝浦市ふるさと納税や地域の魅力に関する情報等を発信することを通じ、ふるさと納税への理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とし、勝浦市ふるさと納税公式SNS（以下「ふるさと納税公式SNS」という。）の運用に関する事項を定める。

2 ソーシャルメディアの種類及びアカウント

下記のSNSにおいて、アカウントを取得し運用する。

- (1) Instagram：勝浦市ふるさと納税【公式】
- (2) X：勝浦市ふるさと納税【公式】
- (3) Facebook：勝浦市ふるさと納税【公式】
- (4) YouTube：勝浦市ふるさと納税【公式】
- (5) LINE：勝浦市ふるさと納税【公式】

3 運用体制

ふるさと納税公式SNSの運用責任者及び運用担当者は、次のとおりとする。

- (1) 運用責任者は、企画課長とする。
- (2) 運用担当者は、企画課に属する職員及び運用責任者が認めた者とする。

4 運用時間

原則として平日の8時30分から17時15分までとする。ただし、緊急時においては、上記時間以外に運用できるものとする。

5 情報発信

- (1) ふるさと納税公式SNSでは、次の情報を発信することとする。
 - ふるさと納税に関する情報
 - ふるさと納税寄附金の使途に関する情報
 - その他、ふるさと納税全般に関する情報
 - 地域の魅力発信に繋がる情報
 - その他、運用責任者が必要と認める情報
- (2) ふるさと納税公式SNSは、専ら情報発信を行うものとし、原則、コメントやメッセージへの返信等は行わないものとする。
- (3) 情報を発信する場合は、法令等を遵守し、基本的人権・肖像権・プライバシー権・著作権等に関して十分に留意するとともに、守秘義務を遵守しなければならない。

6 セキュリティ対策

情報セキュリティポリシー（勝浦市情報セキュリティ基本方針（令和５年勝浦市告示第１１３号）及び勝浦市情報セキュリティ対策基準（平成１５年勝浦市告示第５７号））に基づき、次のとおりセキュリティ対策を実施する。

- （１）ふるさと納税公式ＳＮＳが実際に市のものであることを明らかにするために、勝浦市公式ホームページに当該アカウント情報を掲載して参照可能とするとともに、当該アカウントの自由記述欄等にアカウントの運用組織を明示する等の方法で、なりすまし対策を実施する。
- （２）運用責任者及び運用担当者は、ふるさと納税公式ＳＮＳアカウントのパスワード、認証のためのコード等を適正に管理し、不正アクセス対策を実施する。
- （３）システム上の重大な障害、アカウントの乗っ取り、情報発信やコメント内容による問題、他者への被害など、重大な問題が発生又は発生する可能性がある場合は、速やかに運用責任者及び運用担当者において協議のうえ、被害を最小限にするための措置を講ずるものとする。
- （４）運用責任者及び運用担当者は、継続的に運用するＳＮＳの研究を行い、情報セキュリティの向上に努める。
- （５）何らかの理由で不都合が生じた場合は、アカウント名やプロフィール情報の変更、アカウントの運用停止、アカウントの削除を行うことができるものとする。

７ 免責事項

- （１）勝浦市は、利用者がふるさと納税公式ＳＮＳの情報をを用いて行う行為について、一切の責任を負わない。
- （２）勝浦市は、利用者より投稿された全てのコンテンツについて、一切の責任を負わない。
- （３）勝浦市は、ふるさと納税公式ＳＮＳに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でのトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負わない。
- （４）コメント等の投稿にかかる著作権は、当該投稿を行った利用者本人に帰属し、投稿されたことをもって、利用者は勝浦市に対し、投稿コンテンツを全世界に無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、勝浦市に対して著作権等を行使しないことを同意したものとする。
- （５）リンク等により他の機関・企業・団体等が管理・運営するサイトへ移動する場合、移動先のサイトは各機関等がその責任で管理・運営するものであり、勝浦市は移動先のサイトの内容について、また、利用者がそれらの情報をを用いて行う行為について、一切の責任を負わない。
- （６）その他、ふるさと納税公式ＳＮＳに関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

8 利用者による書き込みの削除等

ふるさと納税公式SNSの運用にあたって、以下の各号に該当すると判断した場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行うことができるものとする。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など、勝浦市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や真実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他の利用者、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) ふるさと納税公式SNSが発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 投稿内容に関係ないもの
- (15) その他、運営上不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

9 著作権

- (1) ふるさと納税公式SNSから発信する写真・動画・イラスト・音声及び記事等の知的財産権は、勝浦市又は正当な権利を有する者に帰属する。
- (2) ふるさと納税公式SNSからの発信内容について、私的使用及び引用等著作権上認められた行為を除き、無断使用・無断転載等を行うことはできないものとする。引用等を行う場合は、適宜の方法により出所を明示するものとする。

10 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、勝浦市公式ホームページに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更できるものとする。

附 則

この告示は、公告の日から施行する。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。